

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第137期（2018年4月1日～2019年3月31日）

日本冶金工業株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.nyk.co.jp/>)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ナストア株式会社、ナス鋼帯株式会社、ナス物産株式会社、グリーンメタル株式会社、ナスクリエート株式会社、ナスエンジニアリング株式会社、ナステック株式会社、宮津海陸運輸株式会社、NASTOA (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社の数

該当する非連結子会社はありません。

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称 三豊金属株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

主要な非連結子会社はありません。

(関連会社)

主要な関連会社はありません。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社12社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社については、事業年度が連結会計年度と異なるため、連結計算書類の作成にあたっては2月末現在で仮決算を実施しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD. (2月末日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

③ 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)等廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

④ 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② ヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

ヘッジ手段

為替予約取引

為替オプション取引

通貨スワップ取引

商品デリバティブ取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建取引及び外貨建予定取引等

外貨建取引及び外貨建予定取引等

外貨建取引及び外貨建予定取引等

原材料及び買掛金

借入金

（ヘッジ方針）

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度1,044百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他資産」の「繰延税金資産」148百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」5,644百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

貯蔵品	835百万円
仕掛品等(注)	4,977百万円
建物及び構築物	7,704百万円
(うち財団抵当)	(5,434)百万円
機械装置及び運搬具	21,506百万円
(うち財団抵当)	(21,506)百万円
土地	35,881百万円
(うち財団抵当)	(32,245)百万円
投資有価証券	306百万円
計	71,209百万円

(注) 常に保管を要する金額を記載しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	24,612百万円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	754百万円
一年内返済予定の長期借入金	8,393百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	231百万円
長期借入金	15,018百万円
割引手形	1,489百万円
未払金	385百万円
長期未払金	314百万円
計	51,195百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	165,315百万円
3. 保証債務 従業員住宅資金借入に伴う債務保証	0百万円
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 受取手形譲渡高	4,584百万円 506百万円
5. 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 再評価を行った年月日 当社 一部の国内子会社 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2001年3月31日 2002年3月31日 254百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

437百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

154,973,338株 (うち自己株式数 326,389株)

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	619	4.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	464	3.0	2018年9月30日	2018年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 464百万円
② 1株当たり配当額 3円
③ 基準日 2019年3月31日
④ 効力発生日 2019年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入及び社債によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイン・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後5年10ヶ月であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,359	6,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,788	21,788	—
(3) 投資有価証券	3,192	3,192	—
資産計	31,340	31,340	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,193	20,193	—
(2) 短期借入金	28,671	28,671	—
(3) 長期借入金	23,495	23,561	67
(4) 社債	985	986	1
負債計	73,344	73,412	67
デリバティブ取引(*)	(1)	(1)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

これらには、1年以内に返済予定のものも含んでおります。

固定金利によるものは、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (4) 社債

これらには、1年以内に償還予定のものも含んでおります。

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,050

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	309円97銭
1 株当たり当期純利益	49円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、2019年6月に開催予定の当社第137期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の皆様の議決権の3分の2以上のご賛同を得て承認可決されることを条件として、株式併合および定款一部変更を行うことを決定いたしました。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、2019年3月31日現在で154,973,338株となっており、東京証券取引所市場第一部に上場している同業他社や、当社と同程度の事業規模を持つ他社と比べ多い状態にあります。

また、当社株式は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の大きな変動を招きやすいことにより、株主及び一般投資家の皆様への影響は小さくない状況であると認識しております。さらに、当社株式の現在の株価水準は、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（1単元当たり5万円以上50万円未満）を大幅に下回っております。

このような状況を踏まえ、当社株価及び株式の投資単位の適切な水準への調整や、将来の柔軟かつ機動的な株主還元施策を実施するうえで最適な発行済株式総数の実現等の観点から総合的に勘案した結果、当社は、10株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・割合

2019年10月1日をもって、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2019年3月31日現在）	154,973,338株
株式併合により減少する株式数	139,476,005株
株式併合後の発行済株式総数	15,497,333株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた結果に基づく理論値です。

④併合後の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数 (2019年3月31日現在)	558,000,000株
併合後の発行可能株式総数	55,800,000株

(3) 併合により減少する株主数

2019年3月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数	所有株式数
総株主数	26,771(100%)	154,973,338株(100%)
10株未満所有株主	444(1.7%)	1,311株(0.0%)
10株以上100株未満所有株主	977(3.6%)	38,007株(0.0%)
100株以上1,000株未満所有株主	11,340(42.4%)	3,776,065株(2.4%)
1,000株以上所有株主	14,010(52.3%)	151,157,955株(97.6%)

上記の株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様444名は株主の地位を失うこととなります。

また、保有株式100株以上1,000株未満の株主様11,340名は新たに単元未満株式の保有者となり、取引所市場における売買機会および株主総会における議決権を失うこととなります。

なお、単元未満株式をご所有の株主様は、会社法第194条第1項および定款の規定により、株主様が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192条第1項および定款の規定により、自己の有する単元未満株式を買取るよう、当社に対して請求することもできますので、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額および当該額の算定の根拠

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

(6) 1株当たり情報に与える影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,099円68銭
1株当たり当期純利益	497円02銭

2. 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.9%）

③株式の取得価額の総額

600,000,000円（上限）

④取得期間

2019年5月13日～同年6月30日

(その他の注記)

金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生年度において一括償却しております。

- (4) 環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）等廃棄物処理に関する支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。
- (5) 金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費については社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
為替オプション取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
通貨スワップ取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
商品デリバティブ取引	原材料及び買掛金
金利スワップ取引	借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度468百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」6,722百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

貯蔵品	835百万円
仕掛品等(注)	4,977百万円
建物	5,559百万円
構築物	1,378百万円
機械及び装置	20,499百万円
土地	32,429百万円
投資有価証券	306百万円
計	65,983百万円

(注) 常に保管を要する金額を記載しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	22,480百万円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	754百万円
一年内返済予定の長期借入金	8,060百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	231百万円
長期借入金	14,205百万円
未払金	385百万円
長期未払金	314百万円
計	46,427百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 144,673百万円

3. 保証債務

従業員住宅資金借入に伴う債務保証 0百万円

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 11,585百万円 |
| 長期金銭債権 | 18百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,883百万円 |
| 5. 受取手形割引高 | 1,332百万円 |
| 6. 土地の再評価 | |
| 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2001年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △688百万円 |
| 7. 圧縮記帳 | |
| 国庫補助金受入により、建物28百万円、機械及び装置436百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 | |
| なお、このうち当事業年度の圧縮記帳額は建物3百万円であります。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高 | |
| | 売上高 | 46,606百万円 |
| | 仕入高等 | 15,473百万円 |
| | 営業取引以外の取引による取引高 | 3,565百万円 |
| 関係会社支援損は連結子会社であるナストーア株式会社に対する債権放棄によるものであり、営業取引以外の取引による取引高に含まれております。 | | |
| 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。 | | 405百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式

289,181株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入額損金算入超過額	2,433百万円
賞与引当金繰入額損金算入超過額	256百万円
貸倒引当金繰入額損金算入超過額	1百万円
投資有価証券評価損否認額	1,119百万円
減損損失	1,078百万円
土地再評価差損	75百万円
税務上の繰越欠損金	5,309百万円
その他	460百万円

繰延税金資産小計 10,730百万円

評価性引当額 △9,569百万円

繰延税金資産合計 1,161百万円

繰延税金負債

土地再評価差益	404百万円
合併による土地再評価差額金	337百万円
分社による土地再評価差額金	7,335百万円
その他	212百万円

繰延税金負債合計 8,287百万円

繰延税金負債の純額 7,126百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ナストーア 株式会社	直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	2,298 百万円	売掛金 受取手形	86 百万円 704 百万円
			資金の援助	資金の回収 (注2) 債権放棄 増資の引受 (注3) 受取利息	100 百万円 1,000 百万円 1,800 百万円 5 百万円	短期貸付金	530 百万円
			資金の活用	資金の預り (注4) 支払利息	— 0 百万円	預り金	190 百万円
子会社	ナス鋼帯 株式会社	直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	4,930 百万円	売掛金 受取手形	163 百万円 1,043 百万円
			資金の活用	資金の預り (注4) 支払利息	— 1 百万円	預り金	537 百万円
子会社	ナス物産 株式会社	直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	39,286 百万円	売掛金 受取手形	2,467 百万円 5,778 百万円
			当社製品の原料等購入	原料等の仕入 (注5)	8,945 百万円	買掛金 支払手形	1,208 百万円 436 百万円
			資金の活用	資金の預り (注4) 支払利息	— 1 百万円	預り金	485 百万円
			配当金の受取	配当金の受取	292 百万円	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、土地・建物等を担保として受け入れております。

(注3) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

(注4) 資金の預りについては、当社がグループ会社に提供するキャッシュマネジメントシステムに係るものであります。また、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高のみを記載しております。

(注5) 原料等の仕入れについては、ナス物産株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	282円53銭
1 株当たり当期純利益	32円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、2019年6月に開催予定の当社第137期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の皆様の議決権の3分の2以上のご賛同を得て承認可決されることを条件として、株式併合および定款一部変更を行うことを決定いたしました。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、2019年3月31日現在で154,973,338株となっており、東京証券取引所市場第一部に上場している同業他社や、当社と同程度の事業規模を持つ他社と比べ多い状態にあります。

また、当社株式は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機の対象として株価の大きな変動を招きやすいことにより、株主及び一般投資家の皆様への影響は小さくない状況であると認識しております。さらに、当社株式の現在の株価水準は、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（1単元当たり5万円以上50万円未満）を大幅に下回っております。

このような状況を踏まえ、当社株価及び株式の投資単位の適切な水準への調整や、将来の柔軟かつ機動的な株主還元施策を実施するうえで最適な発行済株式総数の実現等の観点から総合的に勘案した結果、当社は、10株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・割合

2019年10月1日をもって、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2019年3月31日現在）	154,973,338株
株式併合により減少する株式数	139,476,005株
株式併合後の発行済株式総数	15,497,333株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた結果に基づく理論値です。

④併合後の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数（2019年3月31日現在）	558,000,000株
併合後の発行可能株式総数	55,800,000株

(3) 併合により減少する株主数

2019年3月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数	所有株式数
総株主数	26,771(100%)	154,973,338株(100%)
10株未満所有株主	444(1.7%)	1,311株(0.0%)
10株以上100株未満所有株主	977(3.6%)	38,007株(0.0%)
100株以上1,000株未満所有株主	11,340(42.4%)	3,776,065株(2.4%)
1,000株以上所有株主	14,010(52.3%)	151,157,955株(97.6%)

上記の株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様444名は株主の地位を失うこととなります。

また、保有株式100株以上1,000株未満の株主様11,340名は新たに単元未満株式の保有者となり、取引所市場における売買機会および株主総会における議決権を失うこととなります。

なお、単元未満株式をご所有の株主様は、会社法第194条第1項および定款の規定により、株主様が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192条第1項および定款の規定により、自己の有する単元未満株式を買取るよう、当社に対して請求することもできますので、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額および当該額の算定の根拠

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

(6) 1株当たり情報に与える影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,825円34銭
1株当たり当期純利益	329円49銭

2. 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.9%）

③株式の取得価額の総額

600,000,000円（上限）

④取得期間

2019年5月13日～同年6月30日

(その他の注記)

金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示しております。